資料５

タイムライン様式による多治見市　事前防災行動計画　第2次骨子案（第3回検討会意見による修正版160209

Code No	対応事項		行動内容	行動細目	防災支援		指揮・調整/意思決定/情報					社会基盤関連						住民避難・住民対応						
					岐阜地方気象台	河川事務所庄内川	多治見市長	多治見市企画防災課	多治見市教育総務課	多治見市子ども支援課	岐阜県防災課	多治見市道路河川課	多治見市浄化センター（下水道課）	多治見市道事務所砂防国	岐阜県道路維持課	岐阜県河川課	多治見警察署交通第一課	多治見市予防警防課	多治見市福祉課	多治見市高齢福祉課	多治見市南消防署	多治見警察署警備課	多治見市消防団	自治区
Before	平時からの事前検討・事前調整																							
	B1 災害時の危険箇所の事前把握																							
	1	B1－1	外水はん濫区域の事前確認			○		◎			○					○								
	2	B1－2	内水はん濫区域の事前確認（台風の前・事前）			○		◎			○					○								
	B2 連絡体制の確認・連携強化																							
	1	B2－1	関係機関との連携強化（平時から）		◎	◎		◎			◎			◎	◎	◎	◎					◎		
	2	B2－2	関係機関や民間団体等相互の連絡先の責任者の決定（台風の前・事前）		○	○		◎			○			○	○	○	○					○		
	3	B2－3	多治見市役所とエリア内区長等との連携強化					◎																
	B3 施設・備蓄等の事前確認																							
	1	B3－1	備蓄・資機材の確認・確保	資機材の確認・確保	◎	◎					◎			◎	◎	◎	◎					◎		
	2	B3－2		備蓄食料の確認・確保	◎	◎					◎			◎	◎	◎	◎					◎		
	3	B3－3	市管理施設の契約内容の確認							◎														
	4	B3－4	非常用電源の確認と対策実施		◎	◎					◎			◎	◎	◎	◎					◎		
	B4 道路通行規制に関する事前準備																							
	1	B4－1	ポンプ車を内水はん濫発生現場へ派遣するためのルートをあらかじめ複数想定し、優先順位を決めておく（交通規制）			◎					○			◎	◎		◎							
	2	B4－2	連絡窓口と非常時の連絡先を決めておく（交通規制）			○					○			◎	◎		◎							
	B5 住民避難対策の充実																							
	1	B5－1	避難対象地域・対象者数の把握	浸水想定エリアの確認・把握		○		◎			○					○								
	2	B5－2		浸水想定エリアの各自治会名簿の作成（台風の前・事前）																				
	3	B5－3		避難対象者の把握				◎																
	4	B5－4	避難行動要支援者および支援者の把握	避難行動要支援者および支援者の氏名・人数の把握				◎																
	5	B5－5		避難行動要支援者および支援者への連絡法方法の確認																				
	6	B5－6		避難行動要支援者および支援者に対する浸水エリアの事前周知				◎																
	7	B5－7		避難行動要支援者および支援者の避難先の通知（指示）																				
	8	B5－8	平時からの指定緊急避難場所および指定避難場所を住民・学校・事業所等への事前周知					◎		◎														
	0 平常業務体制時																							
	1	0－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集	○			○																
	2	0－2		市役所職員に対する台風動向への注意喚起				◎																
	3	0－3		市民への注意喚起（コミュニティFM等）				◎																
Ⅰ	**多治見市　台風対応　TL(Timeline Level)１「立ち上げ」**																							
	移行基準：【台風】約72時間～24時間後の予報円が多治見市周辺にある場合																							
Ⅰ－1	**多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による調整会議（TV会議やメーリングリスト）での情報共有**																							
	1 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																							
	1	1－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集	○			○																
	2	1－2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎																
	3	1－3		気象情報および台風情報に基づき本部連絡員へ説明				◎																
	2 防災対応の確認と共有【意思決定】																							
	1	2－1	防災体制に関する意思決定	タイムライン運用開始（TL1：立ち上げ）の意思決定	◎	◎		◎			○			○	○	○	○					○		
	3 防災体制の整備・人員確保【実行】																							
	1	3－1	市役所内の災害対応準備の開始	市役所内の準備体制の開始				◎																
	2	3－2		本部連絡員への連絡（状況に応じて本部連絡員会議の開催）				◎																
	3	3－3		タイムライン運用の意思決定を本部連絡員に連絡				◎																
	4	3－4		災害対策本部設置等の災害対応に関わる施設・設備・機能の確認				◎																
	5	3－5	各種防災対応のための人員確保	初期対応のための人員確保（警報発表時の待機体制/状況に応じて待機職員の追加配置）				◎																
	6	3－6	情報共有・連絡体制の構築・準備	市役所本庁・駅北庁舎の連携体制の確認				◎																
	7	3－7		市内公共施設・管理施設（学校・公民館・指定管理者等）に自主避難者受け入れの事前要請				◎		○														
	8	3－8		各組織から市災害対策本部への情報提供の準備（情報収集）				◎																
	9	3－9		リエゾンの場所の確保				◎						○										
	4 関係機関との情報伝達・連絡体制の確認【実行】																							
	1	4－1	行政関係機関との情報伝達・連絡体制の確認	多治見市役所と国交省（庄内川河川事務所、多治見砂防事務所）との連絡体制の確認		○		◎						○										
	2	4－2		多治見市役所と県（県事務所）との連絡体制の確認				◎			○					○								
	3	4－3		多治見市役所と自衛隊（第35連隊）との連絡体制の確認				◎																
	5	4－5	市管理施設との情報伝達・連絡体制の確認	市管理施設の指定管理者との連絡調整・連携				○		◎														
	6	4－6	庁舎・市有施設の対応準備	台風情報への注意喚起	○			◎		○														
	7	4－7		庁舎・市有施設における浸水対策・強風対策実施の呼びかけ				◎		○														
	8	4－8	災害協定先への連絡	オブザーバーFMPiPi、建設工業会への連絡				◎																
	5 防災対応の事前確認【実行】																							
	1	5－1	防災対応のための人員確認	交通規制に備えた人員を確認							○			◎	◎		◎							
	2	5－2	交通規制に関する事前確認	複数のルート毎に通行止めの方法の確認							○			◎	◎		◎							
	3	5－3		交通規制に必要な資機材の運搬方法の確認							○			◎	◎		◎							
	6 備蓄・資機材の準備・点検【実行】																							
	1	6－1	資機材の準備・点検		◎	◎					◎			◎	◎	◎	◎					◎		
	2	6－2	支援する行政の食料の準備・点検																					

タイムライン様式による多治見市　事前防災行動計画　第2次骨子案（第3回検討会意見による修正版160209

Code No	対応事項 行動内容		行動項目 行動細目	防災支援		指揮・調整/意思決定/情報					社会基盤関連						住民避難・住民対応						
				岐阜地方気象台	河川事務所庄内川	多治見市長	多治見市企画防災課	多治見市教育総務課	多治見市子ども支援課	岐阜県防災課	多治見市道路河川課	多治見市浄化センター（下水道課）	多治見市道事務所砂防国	岐阜県道路維持課	岐阜県河川課	多治見市交通第一課警察署	多治見市予防警防課	多治見市福祉課	多治見市高齢福祉課	多治見市南消防署	多治見市警備課警察署	多治見市消防団	自治区
Ⅱ	**多治見市　台風対応　TL(Timeline Level)2「準備」**																						
	移行基準:【台風】約〇時間後に美濃地域で大雨による浸水又は洪水の『警戒期間』に入る見込みが発表されている場合																						
Ⅱ-2	**多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による調整会議（TV会議やメーリングリスト）での情報共有**																						
7	気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																						
1	7－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集	○			○																
2	7－2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎																
3	7－3		意思決定のための災害対策本部への情報提供				◎																
8	防災対応計画の策定と共有【意思決定】																						
1	8－1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ（TL2：準備）の意思決定	◎	◎		◎			○			○	○	○	○					○		
2	8－2	災害対策本部設置に関する意思決定	意思決定・判断資料の作成	○	○		◎			○													
3	8－3		市長へのレク				◎																
4	8－4		**災害対策本部の設置**				◎																
5	8－5		本部員の参集				◎																
6	8－6		本部設置の周知				◎																
7	8－7	**学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定**	教育委員会及びこども支援課による学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	○	○		○		◎	○					○								
8	8－8	**市管理施設の営業判断（指示）**	市管理施設の営業休止の判断・意思決定	○	○		○		○	○					○								
9	8－9	**（状況に応じて）リエゾンの派遣要請**					◎																
9	防災体制の整備・人員確保【実行】																						
1	9－1	防災対応のための指揮・調整機能の確立	本部員会議の開催				◎																
2	9－2		消防独自による対策本部の設置																				
3	9－3	緊急時の防災対応のための人員確保・確認	通行止め要員の確保																				
4	9－4		水害対応時には警察が交通規制を開始し、道路管理者が引き継ぐことを警察と道路管理者で確認							○			◎	◎		◎							
5	9－5		ポンプ場操作員の確認																				
10	関係機関等との情報伝達・情報共有【実行】																						
1	10－1	行政関係機関との情報共有・伝達	市役所・警察等関係機関との避難及び交通規制の方針に関する情報共有							○			◎	◎		◎							
2	10－2		消防本部から交通管理者へ通行確保の要請							○			○	○		○							
3	10－3		関係機関（国、県、岐阜県東濃県事務所、市）へ交通規制の方針に関する周知		○					○			○	○		○							
4	10－4	学校・幼稚園・保育園等における休校等に関する連絡・調整	保育園・福祉施設・医療施設への休校等の方針に関する連絡				◎		◎														
5	10－5		学校への連絡						△														
6	10－6		保護者への連絡						◎														
7	10－7		給食業者への連絡						◎														
8	10－8	市内公共工事現場に対する注意喚起・呼びかけ	台風情報への注意喚起	○			○																
9	10－9		工事現場における浸水対策・強風対策実施の呼びかけ																				
11	市民への情報伝達【実行】																						
1	11－1	通行規制状況に関する住民への周知					○																
2	11－2	学校・幼稚園・保育園等における休校等に関する保護者への連絡							◎														
3	11－3	受け入れ可能な避難所に関する住民への周知					◎																
4	11－4	市管理施設の営業休止に関する広報・連絡					○		○														
5	11－5	内水はん濫の想定区域における災害時要配慮者に対する自主避難の呼びかけ	各町内会長への伝達・要請				◎																
6	11－6		要配慮者への地域での伝達（避難の呼びかけ）																				
7	11－7	市民に対する災害への注意喚起	エリアメール・広報等の実施				◎																
8	11－8		FMPiPiに災害対策本部からの放送を要請				◎																
9	11－9		防災行政無線等での広報				◎																
10	11－10		広報車等による巡回広報				○																
12	避難所開設の事前準備【実行】																						
1	12－1	避難所の開設準備	避難所への職員配置（到着次第、受け入れ準備）						○														
2	12－2		避難所となる施設の管理者への連絡						○														
3	12－3		希望者があれば避難所への受け入れ開始（配置職員がいなければ、施設管理者が実施）						○														
4	12－4		避難所配置職員がいれば、受け入れ対応（名簿作成等）						○														
5	12－5		避難所への職員配置の報告						○														
6	12－6		避難状況の把握・報告						○														
7	12－7	避難所運営に関する対応準備	食料、医療、生活用品の手配・確認						○														
8	12－8		防災倉庫から備品等を出す						○														
9	12－9	福祉避難所の準備	福祉避難所となる施設への事前連絡						△														
10	12－10		福祉避難所となる施設の受け入れ可能人数の確認						△														
13	災害時要配慮者に対する支援の準備																						
1	13－1	避難支援の実施	各町内会長へ連絡				◎																
2	13－2		避難方法（ルート・場所）の決定																				
3	13－3		避難支援の実施																		○		
4	13－4		地域住民の避難実態の把握																				
14	緊急時の防災対応準備【実行】																						
1	14－1	市管理施設の安全確認							○														
2	14－2	救助活動に関する事前準備	装備品の確認																		◎		
3	14－3		水害対応資材の確認（救命胴衣・ボート等）																		◎		
15	対応結果・状況のフィードバック【報告】																						
1	15－1	避難状況の確認					◎																

タイムライン様式による多治見市　事前防災行動計画　第2次骨子案（第3回検討会意見による修正版160209

Code No	対応事項		行動項目		防災支援		指揮・調整/意思決定/情報					社会基盤関連						住民避難・住民対応						
	行動内容		行動細目		岐阜地方気象台	河川事務所 庄内川	多治見市長	多治見市 企画防災課	多治見市 教育総務課	多治見市 子ども支援課	岐阜県 防災課	多治見市 道路河川課	多治見市 浄化センター（下水道課）	多治見市 道事務所 砂防 国	岐阜県 道路維持課	岐阜県 河川課	多治見警察署 交通第一課	多治見市 予防警防課	多治見市 福祉課	多治見市 高齢福祉課	多治見市 南消防署	多治見警察署 警備課	多治見市 消防団	自治区
Ⅲ	**多治見市　台風対応　TL(Timeline Level)3 「早期警戒」**																							
	移行基準:【台風】大雨・洪水警報の発表、もしくは約〇時間後に美濃地域で大雨による浸水又は洪水の『警戒期間』に入る見込みが発表されている場合																							
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による調整会議（TV会議やメーリングリスト）での情報共有																							
	16 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																							
	1	16－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集	○			○																
	2	16－2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎																
	3	16－3	土岐川の水位・状況に関する情報の入手・共有			○		○																
	4	16－4	市民による通報情報の入手・整理・共有					◎																
	5	16－5	現地状況の把握・共有			○		◎			○			○	○	○	○					○		
	17 防災対応計画の策定と共有【意思決定】																							
	1	17－1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ（TL3：早期警戒）の意思決定	◎	◎		◎			○			○	○	○	○					○		
	2	17－2	**災害対策本部長の意思決定**	**内水はん濫による浸水想定エリアの避難準備情報の発令**	○	○	◎	○			○					○								
	3	17－3		**基準を前倒しで、内水はん濫による浸水想定エリアの避難勧告（外水はん濫前に避難完了のため）**	○	○	◎	○			○					○								
	4	17－4		自衛隊および緊急消防援助隊の派遣要請の検討				◎			○													
	18 防災体制の強化【実行】																							
	1	18－1	現地指揮本部の設置・運営（担当エリア分け）																					
	19 水防活動準備の実施【実行】																							
	1	19－1	交通情報の収集																					
	2	19－2	水防活動のための資機材・人員・体制確保	堤防道路の鍵の受け渡し		○																		
	3	19－3		資機材リストの確保																				
	4	19－4		消防団員の招集（消防職員は災害対策本部設置時に招集）																				
	5	19－5		協定民間業者への依頼																				
	6	19－6		協力民間事業者への土嚢用土砂の備蓄状況の確認																				
	7	19－7		排水ポンプ車および可搬式ポンプの操作員の確保・待機		○																		
	8	19－8	水防活動の開始	堤防巡視活動（消防団）		○																		
	9	19－9	内水排除対策の準備	ポンプ場操作員配置（未配置の場合）																				
	10	19－10		国への排水ポンプ車要請		○																		
	11	19－11		土岐川堤防へのポンプ車の進入ルート確保（国長橋左岸）		○					○				○		○							
	12	19－12		排水ポンプ車の準備		○																		
	13	19－13		可搬式ポンプの準備		○																		
	20 道路通行規制に関する対応準備【実行】																							
	1	20－1	交通規制に関する対応準備	資機材の確保及び運搬							○			◎	◎		◎							
	2	20－2		道路管理者と警察署との間で①全面通行止め②片側交通などの手法を検討							○			◎	◎		◎							
	21 住民避難支援の実施【実行】																							
	1	21－1	避難に関する情報提供・情報発信	避難先の周知				◎																
	2	21－2		ラジオ広報・防災行政無線・パトロール車での呼びかけ（情報発信）				◎																
	3	21－3	避難誘導・避難支援の実施	避難先への誘導（搬送）																				
	4	21－4	避難状況の確認	残留者の確認																	○			
	5	21－5		住民の避難完了の確認（巡回など）																				
	6	21－6		現地広報・パトロール（住民避難完了後）																	○			
	22 対応結果・状況のフィードバック【報告】																							
	1	22－1	避難状況の共有	要支援者確認後の情報提供				◎																
	2	22－2		住民の避難完了に関する災害対策本部への報告																				

タイムライン様式による多治見市　事前防災行動計画　第2次骨子案（第3回検討会意見による修正版160209

Code No	対応事項		行動項目		防災支援		指揮・調整/意思決定/情報					社会基盤関連						住民避難・住民対応						
		行動内容		行動細目	岐阜地方気象台	河川事務所庄内川	多治見市長	多治見市企画防災課	多治見市教育総務課	多治見市子ども支援課	岐阜県防災課	多治見市道路河川課	多治見市浄化センター（下水道課）	多治見市道事務所砂防国	岐阜県道路維持課	岐阜県河川課	多治見警察署交通第一課	多治見市予防警防課	多治見市福祉課	多治見市高齢福祉課	多治見市南消防署	多治見警察署警備課	多治見市消防団	自治区
Ⅳ	**多治見市　台風対応　TL(Timeline Level)4 「行動1」**																							
	移行基準：【台風】美濃地域で大雨による浸水又は洪水の『警戒期間』に入る〇時間前、もしくは内水氾濫が発生した場合																							
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による調整会議（TV会議やメーリングリスト）での情報共有																							
	23 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																							
	1	23－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集	○			○																
	2	23－2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎																
	3	23－3	土岐川の水位・状況に関する情報の入手・共有			○		○																
	4	23－4	市民による通報情報の入手・整理・共有					◎																
	5	23－5	現地状況の把握・共有			○		◎			○			○	○	○	○					○		
	24 水害の激化に備えた対応の意思決定																							
	1	24－1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ（TL4：行動1）の意思決定	◎	◎		◎			○			○	○	○	○					○		
	2	24－2	内水はん濫による浸水想定エリアに対する災害対策基本法に基づく警戒区域の設定の意思決定			○	◎	○			○					○								
	3	24－3	内水はん濫対応（内水排除）の実施可否の意思決定（急激な本川水位の上昇など状況悪化が見込まれる場合には内水排除は危険が伴うため）			○		◎			○					○								
	4	24－4	外水はん濫に備えた対応準備の意思決定	**外水はん濫に備えた避難準備情報の発令**		○	◎	○			○					○								
	5	24－5		外水はん濫に備えた避難所開設準備の指示			◎	○																
	6	24－6		水防活動実施の意思決定		○		◎			○					○								
	25 内水はん濫の想定浸水域における住民の安全確保【実行】																							
	1	25－1	内水はん濫の想定浸水域における住民避難の完了	**内水エリアからの住民（要配慮者および一般住民）の避難完了**				◎																
	2	25－2		災害対策基本法に基づく警戒区域設定による強制退去措置			◎	○			○											○		
	26 内水はん濫の想定浸水域における避難支援者の安全確保【実行】																							
	1	26－1	内水はん濫エリアにおける避難支援者の安全確保	避難支援者の撤収時の人員・装備確認																				
	2	26－2		**（内水）避難支援者の安全確保の完了**				◎																
	27 道路通行規制の実施【実行】																							
	1	27－1	交通規制の実施決定	気象情報（注意報）・通行規制情報・路面状況の確認	○						○			○	○		○							
	2	27－2		現場状況から道路通行規制ルートの決定							○			○	○		○							
	3	27－3	道路通行規制に関する情報提供・情報共有	道路管理者（国、岐阜県、市、愛知県）からの情報提供							○			◎	◎		○							
	4	27－4		バス事業者通知																				
	5	27－5		マスコミへの周知																				
	6	27－6		道路交通情報センター（JARTIC）への通知																				
	7	27－7		道路表示板への指示							○			◎	◎		○							
	8	27－8	道路通行規制の実施	ルートが決定したら業者等に依頼																				
	9	27－9		緊急車両の通路確保																				
	10	27－10		内水はん濫対応を考慮した交通規制の完了							○			◎	◎		○							
	28 内水はん濫対応（内水排除）の実施（外水はん濫に対して安全が確保できる範囲で実施）【実行】																							
	1	28－1	はん濫対応を考慮した災害対応支援（人）の現場到着																					
	2	28－2	**はん濫対応を考慮した災害対応支援（物）の現場到着**																					
	3	28－3	関係機関・部署への応援要請	応援要請場所の決定		○																		
	4	28－4		ポンプ車必要台数の確認		○																		
	5	28－5		庄内川河川事務所への応援要請		○																		
	6	28－6		下水道課への応援要請																				
	7	28－7		自衛隊および緊急消防援助隊の派遣要請を視野に入れた、県庁への情報提供							○													
	8	28－8	内水排除活動のための準備・調整	内水箇所の状況把握		○					○					○								
	9	28－9		水防資機材の確認																				
	10	28－10		交通路の確保							○			○	○		○							
	11	28－11		浸水想定シミュレーションによるポンプ車配置箇所の決定		◎					○													
	12	28－12		地盤高のデータに基づくポンプ車配置箇所の調整		◎					○													
	13	28－13	内水排除活動の実施	庄内川河川事務所ポンプ車による内水排除		◎																		
	14	28－14		下水道課可搬ポンプによる内水排除																				
	15	28－15		その他資機材による内水排除							○													
	29 水防活動の実施【実行】																							
	1	29－1	河川巡視の実施・報告	パトロール車、人員への指示		◎					○					◎								
	2	29－2		河川パトロール車の水防活動・河川状況の報告		◎					○					◎								
	3	29－3	堤防補強対応（水防活動）の開始	堤防補強対応の実施（消防団）		○					○					○								
	4	29－4	水防活動状況に関する自衛隊との情報共有																					

タイムライン様式による多治見市　事前防災行動計画　第2次骨子案（第3回検討会意見による修正版160209

Code No	対応事項		行動項目		防災支援		指揮・調整/意思決定/情報					社会基盤関連						住民避難・住民対応						
		行動内容		行動細目	岐阜地方気象台	河川事務所	多治見市長	多治見市企画防災課	多治見市教育総務課	多治見市子ども支援課	岐阜県防災課	多治見市道路河川課	多治見市浄化センター（下水道課）	多治見市道事務所砂防国	岐阜県道路維持課	岐阜県河川課	多治見市交通第一課警察署	多治見市予防警防課	多治見市福祉課	多治見市高齢福祉課	多治見市南消防署	多治見市警備課警察署	多治見市消防団	自治区
V	多治見市　台風対応　TL(Timeline Level)5 「行動2」																							
	移行基準：【台風】美濃地域で大雨による浸水又は洪水の『警戒期間』に入る、もしくは　土岐川の水位が避難判断水位を超過し、さらに上昇している場合																							
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による調整会議（TV会議やメーリングリスト）での情報共有																							
	30 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																							
	1	30－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集	○			○																
	2	30－2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎																
	3	30－3	土岐川の水位・状況に関する情報の入手・共有			○		○																
	4	30－4	市民による通報情報の入手・整理・共有					◎																
	5	30－5	現地状況の把握・共有			○		◎			○			○	○	○	○					○		
	31 外水はん濫に備えた対応の意思決定【意思決定】																							
	1	31－1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ（TL5：行動2）の意思決定	◎	◎		◎			○			○	○	○	○					○		
	2	31－2	**外水はん濫に備えた避難勧告の発令**		○	○	◎	○			○					○								
	3	31－3	外水はん濫に備えた避難所開設の指示					◎																
	32 水防活動の実施【実行】																							
	1	32－1	現地対応状況の把握・共有	水防資機材の確保・移動		○																		
	2	32－2		消防団から市への水防活動の報告																				
	3	32－3		市から河川事務所への水防活動の報告		○																		
VI	多治見市　台風対応　TL(Timeline Level)6 「緊急対応」																							
	移行基準：【台風】特別警報レベルの降雨となり始める、もしくは　土岐川の水位がはん濫危険水位を超過し、さらに上昇している場合																							
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による調整会議（TV会議やメーリングリスト）での情報共有																							
	33 外水はん濫に備えた対応の意思決定【意思決定】																							
	1	33－1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ（TL6：緊急対応）の意思決定	◎	◎		◎			○			○	○	○	○					○		
	2	33－2	現場対応者の安全確保の意思決定	外水はん濫想定エリアにおける現場対応者の退避の意思決定		○		◎			○					○								
	34 現場対応者の安全確保【実行】																							
	1	34－1	**はん濫対応を考慮した現場対応者の安全確保の完了（外水）**					◎																
VII	多治見市　台風対応　TL(Timeline Level)7 「重大災害発生」																							
	移行基準：【台風】土岐川の水位が計画高水位を超過し、さらに水位上昇が見込まれる場合、もしくは土岐川で破堤はん濫が発生した場合に決定																							
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による調整会議（TV会議やメーリングリスト）での情報共有（可能な範囲で実施し、緊急対応を優先する）																							
	35 今後の防災対応の意思決定																							
	1	35－1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ（TL7：重大災害発生）の意思決定	◎	◎		◎			○			○	○	○	○					○		
	2	35－2	**災害対策本部で市長が自衛隊および緊急消防援助隊の派遣要請の意思決定**				◎	○			○													
	36 自衛隊の災害派遣要請【実行】																							
	1	36－1		被害状況の把握		○		◎			○			○	○	○	○					○		
	2	36－2		自衛隊および緊急消防援助隊活動目的の決定（被災者支援、土嚢積み、給食支援、救助要請など）				◎			○													
	3	36－3		自衛隊および緊急消防援助隊集結場所の決定				◎			○													
	4	36－4		市長から知事への自衛隊および緊急消防援助隊派遣要請の連絡			◎	○			○													
	5	36－5		知事から自衛隊および緊急消防援助隊への派遣要請							◎													